

児童育成クラブ 令和5年4月入会申請

保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後などの時間帯において、「家庭に代わる生活の場」を提供しています。

対象児童

市内在住の小学生

入会要件

次のいずれかの要件を満たすこと

- 保護者の就労、就学、親族の介護などが月に15日以上、かつ1日4時間以上で、帰宅がおおむね午後3時以降になること
- 保護者が、出産、疾病、障がいなどにより、対象児童を家庭で養育することが困難であること

入会申請書などの配布

市ホームページからダウンロード、または青少年課（市役所2階）・各児童育成クラブで配布
※令和5年1月6日(金)までは、各駅前行政サービスセンターでも配布

申請の受け付け期間

12月1日(休)～令和5年1月6日(金)（消印有効）
※土曜日、12月29日(休)～令和5年1月3日(火)を除く

転入・転居・入院などの理由で受け付け期間に間に合わない場合は、青少年課へご相談ください

申請方法

入会申請書と児童を家庭で養育することが困難であることを証明する書類（保護者全員分の就労証明書、診断書など）を、直接または郵送（特定記録または簡易書留）で、〒279-8501浦安市役所青少年課（市役所2階）へ。

なお、現在児童育成クラブに入会している方は、12月1日(休)～24日(出)まで、入会しているクラブへ提出できます。

問 青少年課 ☎712・6453

ID 1037749

自転車ルール応援チアキャラバン

私たちは、かがやく未来へ羽ばたくあなたと自転車のルールを守る人を応援します！

自転車ルール応援チアキャラバンは、「自転車に似合う町・浦安」を目指しています。地域に密着した方をモデルとしたオリジナルポスターの制作などを、プロバスケットボールチーム千葉ジェッツの公式チアリーディングスクール生とのコラボレーションで行っています。
駅やバス車内、公共施設などさまざまな場所

で安全利用を呼びかけているので、ぜひご協力ください。
11月19日(土)に新浦安駅前広場で開催する「ちゃりフェス in しんうらやす2022」では、千葉ジェッツチアもステージパフォーマンスを行います。

問 市民安全課 ☎712・6590



ID 1037818

地籍予備調査の境界復元案 に対する意向確認を終了します

市では、美浜三丁目、舞浜二丁目・三丁目において、地籍予備調査における土地所有者との現地立ち会いを実施し、市から提案する境界復元案に対しての意向確認を進めています。
同地区は、12月20日(火)で土地

所有者の意向確認を終了し、調査を完了します。
意向確認ができなかった方については、同意が得られなかったものとして取り扱いますので、ご了承ください。

問 地籍調査課 ☎712・6584

ID 1030632

11月の納税

国民健康保険税 第5期
納期限 11月30日(水)

納税は、口座振替が便利です。
市県民税（普通徴収分）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の口座振替の手続きには、次の3つの方法があります。
①通帳と届け出印を持って、直接、金融機関窓口へ
②本人確認ができるものをご自身のキャッシュカードを持って、担当

課窓口へ
③担当課に連絡（口座振替依頼用ハガキを送付します）
また、スマートフォン決済アプリを利用して納付することもできます。
※納期限を過ぎると延滞金が生じる場合があります

問 国保年金課 ☎712・6280

ID 1007944

郷土博物館

☎305・4300

問い合わせは午前8時30分～午後5時 ※毎週月曜日、11月24日(休)・25日(金)は休館

「青べか物語」秋の朗読会

時 11月23日(祝・水)午後2時～3時30分

定員 当日先着15人 ID 1016296

貝がらに絵をかこう

時 11月27日(日)午後1時30分～3時30分

対象 小学生以上

内容 アクリル絵の具を使って、貝がらに絵をか

費用 200円

※申込不要、直接会場へ。材料がなくなりしだい終了 ID 1016534

新中通りの通行制限

土地区画整理事業に伴い、引き続き新中通りの道路工事を進めます。工事中は、工事区間で片側交互通行の通行規制となります。また、北側工事区間について、令和5年1月から通行止め（歩行者・自転車は除く）を予定しています。通行止めの詳細などは、決まりしだい市ホームページなどでお知らせします。

所 南側：猫実四丁目3番地先
北側：猫実三丁目28番地先
交差点改良工事（午後10時～午前5時）：
猫実三丁目28番地～北栄一丁目1番地先

問 まちづくり事務所 ☎382・3721



ID 1037826

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

ID 1037761

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯（住民税非課税世帯など）に対し、給付金を支給します。

対象

①**非課税世帯**…9月30日時点で浦安市に住民登録があり、世帯全員が令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯（世帯全員が住民税均等割を課税されている方に扶養されている場合は対象外）

②**家計急変世帯**…申請日時点で浦安市に住民登録があり、①に該当はしないが、予期せず令和4年1月以降の家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情があると認められる世帯

給付額 1世帯5万円（一回限り）

申請

①**非課税世帯**…令和5年1月31日(火)（必着）までに、下記の期間に発送する確認書（青色）と必要書類を、同封の返信用封筒で郵送してください

▶令和4年1月1日現在浦安市民の方……11月15日(火)から順次発送

▶令和4年1月2日～9月30日に浦安市に転入した世帯………12月6日(火)ごろ発送

②**家計急変世帯**…令和5年1月31日(火)までに、電話で、浦安市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金担当☎707・2660へ

問

▶給付金の制度に関すること
内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター ☎0120・526・145（月～金曜日午前9時～午後8時）

▶申請などに関すること
浦安市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金担当 ☎707・2660（月～金曜日午前9時～午後4時30分）

浦安市住民税均等割のみ課税世帯 電力・ガス・食料品等価格高騰支援特別給付金

物価高騰対策として国が実施する「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の対象とならない住民税均等割のみ課税世帯に対し、市独自の給付金を支給します。

対象

9月30日時点で浦安市に住民登録があり、世帯全員が住民税均等割のみが課税されている世帯または、住民税均等割のみが課税されている方と住民税非課税の方で構成されている世帯（世帯全員が住民税均等割を課税されている方に扶養されている場合は対象外）

給付額 1世帯5万円（一回限り）

申請

令和5年1月31日(火)（必着）までに、下記の期間に発送する確認書（ピンク色）と必要書類を、同封の返信用封筒で郵送してください

▶令和4年1月1日現在浦安市民の方………11月15日(火)から順次発送

▶令和4年1月2日～9月30日に浦安市に転入した世帯………12月6日(火)ごろ発送

問

浦安市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金担当 ☎707・2660（月～金曜日午前9時～午後4時30分）

ID 1037763

(社会福祉課)

子どもへの体罰は法律で禁止されています

親が「しつけ」と称して、子どもをたたき事柄があとを絶ちません。「体に苦痛を引き起こす」「意図的に不快感をもたらす」、このような行為は体罰に該当します。子育て中の保護者だけでなく、社会全体で体罰をなくし、温かい関係を築く子育てをしましょう。

問 こども家庭支援センター

ID 1029808

しつけと体罰はどう違うの？

しつけとは、子どもの人格や才能などを伸ばし、自立した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。どうすればよいのかを言葉で伝えることや、大人が見本となって示すなど、子どもが理解できる方法で伝える必要があります。

痛みによる恐怖心などによって子どもの行動が変わったとしても、子どもの成長の助けにならないばかりか、心身の発達などに悪影響を及ぼしてしまう可能性もあります。

否定的な感情が生じたときは

子育てをされていてストレスなどから否定的な感情が生じたときは、深呼吸して気持ちを落ち着けたり、ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたって気分転換するなど、少しでも解消につながりそうな自分なりの工夫を見つけてみましょう。

子どものメンタルヘルス

国立国際医療研究センター国府台病院子どものこころ総合診療センターでは、子どものメンタルヘルスに関わるさまざまな情報を動画で配信しています。YouTubeチャンネル「子どものこころラボ」
<https://www.youtube.com/channel/UCEFHINhPa2-bSVhP1gu8dlw>（右記二次元コード）をご覧ください。



相談・連絡先

- 子育てで悩んだら**
こども家庭支援センター（健康センター地下1階）☎350・7867
※月～土曜日午前9時～午後5時（来所での相談もできます）
- 虐待を疑ったら**
児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189 ※24時間受け付け
児童虐待ホットライン ☎351・8041 ※月～土曜日午前9時～午後5時

11月はちば国保月間

国民健康保険税（以下「保険税」）は、国民健康保険に加入している方が病気やけがをしたときの医療費などに充てられる重要な財源です。保険税の納め忘れのないよう、必ず納期限までに納付をお願いします。

保険税の納付は、銀行や郵便局などからの口座振替が便利です。また、スマートフォン決済アプリでも納付できます。

- 保険税の滞納、納め忘れがあると**
未納の保険税に対して延滞金が加算されたり、予告なく財産の差し押さえなどの滞納処分を受ける場合があります。また、滞納が続いた場合、保険証を返還していただき、医療機関での医療費が全額負担になる場合があります。
- 保険税の納付が困難なときは、早めのご相談を**
状況に応じて分割納付の手続きや今後の納付計画、生活支援窓口などのご案内をします。

問 国保年金課 ☎712・6280

ID 1030378